

◎該当する項目がない場合の抹消方法
 横線でも斜線でも構いません。
 抹消する検査項目が連続する場合は、まとめて斜線で消しても構いません。
 取消線は「番号」欄から「担当検査者番号」欄まで引いて下さい。

別記第三号 (A4)

段差解消機 検査結果表

(第1第1項第3号に規定する昇降機)

当該検査 に 関 与 し た 検 査 者	代表となる検査者	氏名	検査者番号
	その他の検査者		

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
1	駆動装置 (油圧式以外) ↓ 駆動装置が油圧式の場合は抹消のこと。					
(1)	電動機					
(2)	減速機					
(3)	ブレーキ					
(4)	ロープ 式・巻胴 式 主索	径: 最も摩耗した主索の番号() 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm) %				
		素線切れ 最も摩耗した主索の番号() 該当する素線切れ判定基準 (ー イ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下				
	主索本数 (本) 要重点点検の主索の番号() 要是正の主索の番号()					
	ラックピニオン式					
	チェーン スプロ ケット 式	鎖の摩耗 測定長さ (mm) 基準長さ (mm) %				
	チェーン ラック ピニオン 式	鎖の摩耗 測定長さ (mm) 基準長さ (mm) %				
2	駆動装置 (油圧式) ↓ 油圧式以外の場合は抹消のこと。					
(1)	空転防止装置					
(2)	油圧パワーユニットの取付けの状況					
(3)	電動機及びポンプ					
(4)	油圧 パワ ーユ ニ ット 圧力計					
(5)	安全弁	銘板値 (安全弁の作動圧力 (常用圧力) MPa) 常用圧力の %				
(6)	逆止弁					
(7)	流量制御弁					
(8)	油タンク及び圧力配管					
(9)	作動油温度抑制装置					
(10)	ストップバルブ					
(11)	高压ゴムホース					
(12)	圧力配管					
(13)	パンタグラフ式 (下枠及びアーム)					
(14)	ブランジャー					
(15)	ブランジャーストッパー					
(16)	シリンダー					
(17)	主索 又は 鎖	径: 最も摩耗した主索の番号() 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm) %				
		素線切れ 最も摩耗した主索の番号() 該当する素線切れ判定基準 (ー イ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下				
	主索本数 (本) 要重点点検の主索の番号() 要是正の主索の番号()					
	鎖	摩耗: 最も摩耗した鎖の番号() 測定長さ (mm) 基準長さ (mm) 伸び %				
	鎖本数 (本) 要重点点検の鎖の番号() 要是正の鎖の番号()					

建築物等の名称: _____ 号機 _____ 登録番号 _____

建築物等の名称、号機、協議会番号を全ページの下段に記入して下さい。

該当しない駆動方式を取消線で抹消して下さい。

製造者が指定する鎖伸びゲージで測定した場合は、測定結果がノギスと異なり詳細な数値で表せないで「1.5%未満」「1.5%以上」の要領で記入して下さい。
鎖の場合、1.5%以上の伸びは「要是正」となります。

本結果表と合わせ、
 ①主索において最も摩耗した主索として掲げたものの写真
 ②ブレーキパッドの状況に関する写真を「別添1様式」にて添付して下さい。

又、主索及びブレーキパッド以外で、要是正又は要重点点検と判定した検査事項(既存不適格を除く)がある場合は、当該部分の写真を「別添2様式」にて添付して下さい。

検査者を特定できる番号、或いは記号(1、2、又は A、B等)を記入して下さい。検査者が1の場合は記入は不要です。

段差解消機には既存不適格はありません。

要重点点検の判定は、「-」線が引かれていない項目のみ判定して下さい。

該当する判定(検査)方法の、イ、ロ、のいずれかに○印を記入して下さい。

公称径でなく、磨耗していない部分(綱車にかからない部分)の直径を測定し記入して下さい。

最も破断が多い主索の、1ピッチ内の破断総数を記入して下さい。

平均破断している主索と集中破断している主索がある場合は、個々の主索の状態にもよりますが、一般的には平均破断に比べ集中破断のほうがストランド切れが発生することが高いと考えられますので、集中破断の主索の番号を記入して下さい。

1ピッチ内で最も破断が多い1構成よりの破断数を記入して下さい。

70%以下の判定は、JIS A4302の素線の磨耗長さ(δ寸法)で判定して下さい。

「要重点点検の主索の番号」欄及び「要是正の主索の番号」欄は、それぞれ該当するすべての主索の番号を記入してください。

該当しない項目を横取消線で抹消して下さい。

作動圧力が常用圧力の150%以上の場合は「要是正」と判定して下さい。

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
(18)	主索又は鎖の伸び		—		—	
(19)	主索又は鎖の張り		—		—	
(20)	主索又は鎖の取付部		—		—	
(21)	主索又は鎖の緩み検出装置		—		—	
3 共通						
(1)	救出装置		—		—	
(2)	制御器	開閉器及び遮断器		—	—	
(3)		接触器、継電器及び運転制御用プリント基板		—	—	
(4)		ヒューズ		—	—	
(5)		絶縁 電動機の回路(300V以下・300V超) 制御器等の回路の300Vを超える回路 制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路 制御器等の回路の150V以下の回路	MO MΩ MΩ MΩ		—	—
(6)	接地		—		—	
(7)	耐震対策		—		—	
(8)	速度(定格速度: m/min) 報告書二面と同じ	上昇 下降	m/min m/min		—	—
4 かご室						
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床		—		—	
(2)	かごの戸又は可動式の手すり	実測値は定格速度の 125%以下であること。		—	—	
(3)	かごの戸又は可動式の手すりのスイッチ		—		—	
(4)	かご操作盤及び表示器		—		—	
(5)	リモートコントロールスイッチ		—		—	
(6)	外部への連絡装置		—		—	
(7)	非常停止スイッチ		—		—	
(8)	用途、積載量及び最大定員の標識		—		—	
(9)	車止め		—		—	
(10)	かごの床先と出入口の床先との水平距離		—		—	
(11)	かご非常止め装置 形式 速度検出式・緩み検出式		—		—	
(12)	かごのガイドシュー等		—		—	
(13)	かごの折りたたみ機構		—		—	
(14)	かごの着脱機構		—		—	
(15)	運転キー		—		—	
5 乗り場及び昇降路						
(1)	乗り場の操作盤		—		—	
(2)	乗り場の戸又は可動式の手すりのスイッチ		—		—	
(3)	ドアロック		—		—	
(4)	非常停止スイッチ		—		—	
(5)	乗り場の戸又は可動式の手すり		—		—	
(6)	ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ		—		—	
(7)	移動ケーブル及びトロリー		—		—	
(8)	昇降路側壁等の囲い		—		—	
(9)	ガイドレール及びレールブラケット		—		—	
(10)	ガイドレール、駆動装置等のカバー		—		—	
(11)	障害物検出装置		—		—	
(12)	折りたたみレール		—		—	
6 上記以外の検査項目						

該当しない回路及び電圧区分を取消線で抹消して下さい。

該当しない形式を取消線で抹消して下さい。

特記事項					
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月

建築物等の名称: _____ 号機 _____ 登録番号 _____

建築物等の名称、号機、協議会番号を全ページの下段に記入して下さい。

「検査項目」「検査事項」は、告示第283号の別表の(い)検査項目(ろ)検査事項を記入して下さい。

「特記事項」欄は、検査の結果、要是正、既存不適格又は要重点点検の指摘があった場合は全て記入して下さい。その他、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合にも、該当する検査項目の番号、検査項目及び検査事項を記入して下さい。「指摘の具体的内容等」欄、「改善策の具体的内容等」欄には、その要点を30文字程度で明瞭簡潔に記入して下さい。改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入して下さい。